



# 第5次総合計画

# 豊かで住みよい活気ある村



国の行財政改革による、市町村合併が押し進められるなか、私たちは自立の道を歩むことを選択したのです。少子高齢化・過疎化・財政など、さまざまな問題をかかえるなかで、わたしたちの村の今後を示す最上位の計画です。関川村むらづくり基本条例の本旨に沿って、村民と行政が協働して村づくりを進めていくために第5次総合計画はあります。

1971(昭和46)年に総合計画を策定して以来、1981(昭和56)年に新総合計画、1986(昭和61)年に第3次総合計画、1992(平成4)年に第4次総合計画を策定し、実現に向かって進んできました。いよいよ2006(平成18)年から2015(平成27)年の10年間の**第5次総合計画が動き出しています。**

## よりよい生活環境づくり

### 第二節 <社会基盤・生活環境>

#### 第一項 基本的人権

1 基本的人権の尊重  
人間が人間らしく生きるための「人権教育啓発推進基本計画」を策定し、各種施策を実施します。

#### 第二項 自然環境の保全

1 自然環境の保護  
村の自然を守るため「環境基本計画」を策定し、開発には自然との調和に配慮します。  
2 公害防止  
村民や事業者に対し関係法令等の遵守と公害防止意識の啓発に努めます。  
3 不法投棄の防止  
関係機関と連携し、監視体制の強化と啓発活動に努めます。



自然環境の保全や生活環境の改善を目的に整備されている下水道。荒川右岸と左岸をつなぐ下水道管は、荒川の地下10mを横断しています(見学する小学校の子どもたち)



せきかわ浄化センター

#### 第三項 資源の活用

1 資源エネルギーの有効利用  
関川村地域新エネルギービジョンを基に、環境づくりの研究を進めます。

#### 第四項 交通・通信体系

1 幹線道路の整備  
高速度道路と地域高規格道路の整備促進のため、要望活動を強化します。  
2 生活道路の整備  
車道・歩道分離工事・未整備箇所の改良工事の早期完成を図り、交通量・経済的役割 集落の事情を考慮しながら整備を進めます。  
3 公共交通機関対策  
JR米坂線については、「米坂線整備促進期成同盟会」を主体に施策の推進に努めます。またバスの運行体制は、既存の廃止路線代替バス主体の運行体制を見直し、新たな総合交通体系の構築を目指します。  
4 情報通信システムの構築  
ユビキタスネットワーク(誰でもどこでもいつでもネットワーク)の基盤整備を推進します。  
また、地上デジタル放送への切り替えに向け、行政サービスについて研究を進めます。

#### 第五項 生活環境

1 生活環境の整備  
上水道、下水道、廃棄物の減量とリサイクル対策、一般焼却施設の整備を進めます。  
2 住宅の対策  
宅地造成と分譲、公営住宅の補修・改修、空き家情報の収集と提供に努めます。

#### 第六項 防災・交通安全・防犯

1 危機管理体制の整備  
危機管理体制と危機管理マニュアルを整備し、集落防災計画に基づいた体制を整備します。  
また武力攻撃事態等に対応する「国民保護計画」の策定を行います。  
2 消防・防災  
消防・防災力の低下防止、自主防災組織育成支援と共に設備充実と情報機器の更新を進めます。  
3 自然災害予防  
情報収集力の強化、防災設備の整備、避難所と拠点施設の耐震化を進め、総合防災訓練を実施します。  
4 交通安全  
高齢者や子どもと保護者への交通安全教育の充実と交通安全施設の整備を進めます。  
5 防犯対策  
防犯教育の充実を図り、自主防犯組織の活動支援と強化に努めます。



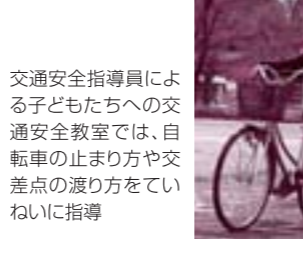
災害時を想定して行われた集落避難訓練(大島)



路線バスは通勤・通学など村民の大切な足

#### 第七項 村と村民の協働

1 集落の機能強化と協働の推進  
全集落で策定された集落活性化計画に基づき、村と集落の協働の推進に努めます。  
2 コミュニティ組織の機能強化  
活動を支援し、行政の一翼を担う意識を醸成します。またコミュニティ組織の位置付けや役割などについて議論を深める機会をつくります。  
3 男女共同参画に向けた施策の推進  
「関川村男女共同参画計画(仮称)」を策定し、各種委員及び審議会の女性参画率を高めます。



交通安全指導員による子どもたちへの交通安全教室では、自転車の止まり方や交差点の渡り方を丁寧に指導

#### 第八項 若者の定着・交流居住

1 若者定着のための施策推進  
若者グループ等の活動を支援し、各グループ間の交流を推進します。  
2 配偶者対策の施策推進  
配偶者対策の具体化に向けた検討を進めます。  
3 交流居住と定住の促進  
都市住民の交流居住や、U・Jターンによる定住を重要な過疎対策と位置づけ、施策を重要な積極的に推進します。